

## ☎ 修学資金貸付制度について

将来、羽幌町内の医療機関や保育施設等で勤務していただける方に、修学資金の貸付をしています。詳しくはお問合せください。

### 助産師・看護師修学資金貸付制度

**貸付対象** 学校もしくは養成所に在学中または入学が決定している方で、助産師または看護師の資格を取得後、羽幌町内の医療機関に勤務しようとする方

**貸付額** 月額 50,000円以内 無利子（毎月交付）

**貸付期間** 6年以内  
（学校または養成所の正規の修学年数の範囲内）

**返還免除** 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達した場合（全額免除）等

**返 還** 資格取得後、町内の医療機関に勤務しなかった場合や在職期間が修学資金の貸付を受けた期間に達しなかった場合、貸付の決定を取り消された場合は、貸付金を返還していただきます。

**申請受付** 随時受付しています。

**申請・お問合せ**  
すこやか健康センター内 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

## ☎ 2025年農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

みなさまのお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

**お問合せ**  
総務課情報管理係 ☎ 62-1211



農林業センサスマスコットキャラクター「つつー」

### 保育士等修学資金貸付制度

**貸付対象** 指定保育士養成施設（児童福祉法に規定される厚生労働大臣の指定する保育士養成学校）に在学または入学が決定している方で、卒業後、町内の保育所等に保育士等として1週当たり20時間以上勤務しようとする方

★ 町内の保育所等とは、町内の認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、障害児通所支援事業所を指します

※ 入学準備金の貸付けを希望する場合は、養成施設の入学年度の4月末日までに申請してください

**貸付額** 修学資金 月額 50,000円以内  
入学準備金 200,000円以内  
就職準備金 200,000円以内

**貸付期間** 在学する養成施設の正規の修学期間以内  
例）4年制大学の場合、4年以内

**返還猶予** ・貸付期間が満了後も引き続き養成施設に在学しているとき

・町内の保育所等に保育士等として1週当たり20時間以上勤務しているとき

・その他、返還免除事由に該当する場合

**返還免除** ・資格取得後、町内の保育所等に保育士等として1週当たり20時間以上勤務し、以下の要件を満たす場合は貸付金の返還が免除されます。

・引き続き5年以上勤務したとき（全額返還免除）

・引き続き2年以上勤務したとき（一部返還免除）

・その他、返還免除事由に該当する場合

**返 還** 卒業後5年以内に返還  
※勤務から3ヶ月以内に返還を開始

**申請・お問合せ**  
福祉課子ども係 ☎ 68-7004（課直通）

## ☎ 令和6年度高齢者入浴サービスの期限は2月末まで！

町では、令和6年度高齢者入浴サービスとして町内在住の70歳以上の方（施設入所者は除く）に、はぼろ温泉サンセットプラザの入浴無料券を送付しています。今年度の有効期限は2月28日（金）までとなっておりますので、入浴無料券をお持ちの方は忘れずにご利用ください。

**お問合せ**  
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004（課直通）

## ☎ 償却資産の申告を受付しています

会社や個人で事業を営んでいる方が、その事業のために所有している機械や器具・備品等の資産を「償却資産」といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。毎年1月1日現在で償却資産を所有している方は、地方税法の規定に基づきその状況を申告しなければなりません。昨年対象となっていた方には文書でお知らせしていますので、期限までに申告してください。

文書でのお知らせがなくても、償却資産を所有している場合は必ず申告してください。

### 申告が必要な場合

- ・令和7年1月1日現在で償却資産を所有している（減価償却額または減価償却費として申告する資産等が対象）
- ・昨年まで償却資産を所有していたが、廃業などにより資産を譲渡または廃棄した  
※詳しくはお問合せください。

**申告期限** 1月31日（金）

**申告受付・お問合せ**  
財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）



## ☎ シーズン到来、大雪への備えを

上川・留萌地方では、12月から1月にかけて年間を通して最も降雪量が多くなります。気象台では、大雪による災害が心配される場合、早期注意情報（警報級の可能性）や大雪警報・注意報の発表を通じて、災害への注意喚起を行います。

気象庁ホームページでは、「警報・注意報」により市町村単位での注意警戒期間（いつからいつまで）を、「今後の雪」では、各地域の積雪の状況や6時間先までの降雪量の予想（どこでどれだけ）を、細かく確認することができますので、ぜひご利用ください。

気象庁ホームページ「警報・注意報」⇒



気象庁ホームページ「今後の雪」⇒



**お問合せ**  
旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

## information 情報プラザ

新年あけましておめでとうございます。  
広報はぼろならびに羽幌町ホームページでは、今年もまちの出来事やお知らせなど、様々な情報をみなさんにお届けしていきますので、よろしくお祈りいたします。

## お知らせ



### ☎ 「障害者控除対象者認定書」により要介護認定者も税控除の対象になります

年齢が満65歳以上で介護保険要介護認定を受けており、一定の要件を満たす方は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税や住民税の申告（確定申告）時に障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

ただし、身体障害者手帳若しくは療育手帳等をお持ちの方は、その手帳を提示することで控除を受けられますので、認定書は必要ありません。詳しくはお問合せください。

### 基準日

令和6年12月31日現在（基準日以前に死亡した場合は死亡月日を基準日とします）

### 認定書の交付要件

次の項目のいずれかに該当する方となります。ただし、要介護認定を受けていない方、介護度が「要支援1・2」の方は対象外となります。

- 知的障害者（重度・中度・軽度）に準ずる方
- 身体障害者（1～6級）に準ずる方
- 寝たきり高齢者

### 申請受付

1月10日（金）から次の場所で受け付けています。

#### < 受付場所 >

役場総合窓口、天売・焼尻支所窓口、すこやか健康センター

### 申請に必要なもの

- 申請書（受付場所にあります）
- 印鑑
- 介護保険被保険者証（青色）

### お問合せ

● 障害者控除に関すること  
財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

● 認定書に関すること  
すこやか健康センター内 健康支援課介護保険係 ☎ 62-6020

※ 認定書の交付可否については電話でお答えできません

## 建設業 建退共 退職金 共済制度

6つの  
特長

- 国の制度で安全確実
- 経営事項審査で加点
- 掛金が一部免除
- 掛金は損金扱い
- 転職時は企業間を  
通算して計算
- 電子申請方式で  
手続き簡単



（独）勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

🔍 建退共

🔍 検索



## 相談



### 2月の定例相談

#### ▶ 行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

**日時** 2月4日(火) 13時00分～15時00分

**会場** 役場2階 幹部会議室

**お問合せ** 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

#### ▶ 障がい等に関する相談

相談支援専門員が、あなたの心配事や悩みなどを受け止め、解決する方法と一緒に考えます。必要に応じて、専門機関の紹介やアドバイスなども行います。みなさんが安心して生活できるようにお手伝いします。

相談料は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 2月15日(土) 10時00分～17時30分

※ **要事前予約**【相談日の前日まで】

**会場** 中央公民館 3階会議室

**連絡・お問合せ**  
NPO法人 ウェルアナザーデザイン  
☎ 0164-56-1662

### こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

**内容** 精神相談

**日時** 2月4日(火)15時00分～17時00分

※ **要事前予約**

※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

**場所** 留萌保健所(留萌市)

**担当** 医療法人社団萌仁会荻野病院  
理事長 荻野 武裕 氏

#### 次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる
- 身近な方を自死で亡くした など

#### 予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

### 書の北溟記念室(中野北溟展示室)開館中

中央公民館で日本を代表する羽幌町焼尻島出身の書家中野北溟氏の作品展示室を次の時間帯で開館しています。毎年4月には展示品の入れ替えを行っており、まだ見たことがない作品と出逢うかもしれません。ぜひご覧ください。

**開館時間** 9時00分～17時30分

**休館日** 毎月第4日曜日(変更の場合有)  
12月30日～1月5日

**入場料** 無料

#### お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

## イベント・行事



### 男性料理教室「ストレスをやわらげる和定食」

男性にも自分の食事や料理に関心をもってもらうための料理教室を開催します。普段料理をしない人もこの機会にぜひご参加ください。

**日時** 2月6日(木) 18時15分～20時30分(予定)

**会場** すこやか健康センター

**対象** 町内在住の成人男性

**参加料** 500円

**内容** 調理実習 (ごはん  
鮭と野菜のにんにく味噌バター炒め  
きゅうりとハムの中華和え  
減塩みそ汁)

**申込期限** 1月30日(木)

**主催** 羽幌町食生活改善協議会

#### 申込・お問合せ

健康支援課保健係(すこやか健康センター内) ☎ 62-6020

## 募集



### いちい大学の令和7年度新入生募集！

いちい大学は、羽幌町在住の60歳以上の方が、生きがいを見つけて充実した生活を過ごすための学習と交流の場です。あなたも入学してみませんか？

**対象** 町内の60歳以上の方

**授業料** 無料(但し、学生自治会費など若干必要です)

**申込期限** 3月21日(金) まで

#### 申込・お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

### 奨学資金返還支援補助金について

町外からの移住定住および若年層の地元企業への就職、定住促進を図るため、町内に居住し就職しながら奨学金を返還する方に対し、補助金を交付します。詳しくはお問合せください。

**補助対象** 町内に居住し、次の条件を全て満たす方

- ・町内事業者に雇用されまたは自営業者であって、5年以上就業する見込みの方
- ・大学(学校教育法に規程する大学)、短期大学、高等専門学校または専修学校(専門課程に限る)の在学期間中に貸与を受けた奨学金の返還を開始するもしくは返還している方
- ・奨学金の返還に係る他の補助金を受けていない方
- ・町税等を滞納していない方
- ・国、都道府県の職員でない方
- ・暴力団員でない方

#### 対象となる奨学金

- ・羽幌町奨学基金条例または前川富義奨学基金条例に規定する奨学資金
- ・日本学生支援機構第1種または第2種奨学金
- ・都道府県、市町村等が設ける貸与型奨学金

**補助期間** 補助金の交付申請日以降に奨学金を返還する月から5年間

**補助率** 羽幌町の奨学資金：返還額の10分の10

羽幌町以外の奨学資金：返還額の2分の1

**補助額** 月額 20,000円(年間24万円、5年間で120万円)を上限とする。

**申請書類** 羽幌町奨学資金返還支援事業補助金交付申請書

- (初年度提出時)
- ・大学等へ修学していたまたは卒業を証する書類の写し
  - ・奨学金の貸与を受けたことを証する書類の写し
  - ・奨学金の返還計画書(毎年度提出時)
  - ・住民票の写し
  - ・奨学金の返還金額を確認できる書類の写し
  - ・就労を証する写し(雇用証明書等)
  - ・その他町長が必要と認める書類

**申請受付** 随時受付しています。

#### 申請・お問合せ

地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013(課共通)

#### 羽幌町の情報をSNSで発信中！

町ではまちの魅力やイベント情報などをSNSを活用して発信しています。ぜひ、ご覧ください。

「活用ソーシャルメディア一覧」  
はこちら(町ホームページ)



### 令和7年度各種奨学資金について

経済的な理由で修学が困難な方に対し、修学に必要な資金の一部を貸付します。詳しくはお問合せください。

#### 前川富義奨学資金

- 貸付対象**
- ・学校教育法で定める大学に在籍する方(予定含む)
  - ・学資を主として支弁する方が羽幌町に2年以上住所を有していること
  - ・独立行政法人日本学生支援機構の定める選考基準を満たす方

#### 羽幌町奨学資金

- 貸付対象**
- ・学校教育法で定める短大、高等専門学校の(4年制以上に限る)、専門学生(専修学校の専門課程)に在籍する方(予定含む)
  - ・学資を主として支弁する方が羽幌町に2年以上住所を有している
  - ・独立行政法人日本学生支援機構の定める選考基準を満たす方

#### (以下共通)

**貸付額** 月額30,000円以内(無利子)

**貸付期間** 貸付決定月から最短修業年限の終期まで

**償還方法** 年払い、半年払い、月払いから選択し、卒業から最大2年を経過した後10年以内に全額償還していただきます。

**申請期間** 令和7年進学予定の方：2月14日(金)まで  
大学等学校に在籍中の方：随時受付

**申請書類** 奨学資金貸付申請書  
奨学生推薦書  
成績証明書  
令和6年分の所得証明書または源泉徴収票(親権者および連帯保証人2名)  
住民票の写し(申請する方、申請する方と生計を主として維持する方および同一世帯に属する方、連帯保証人)

#### 申請・お問合せ

学校管理課総務係 ☎ 68-7010(課共通)

#### 各種証明の発行、マイナンバーカードの作成には本人確認書類が必要です

- **書類1点で確認可能なもの(顔写真付きのもの)**  
免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード、身体障害者手帳など
  - **書類2点で確認が必要なもの**  
健康保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、学生証など  
※ 学生証は顔写真付きのものでも書類2点での本人確認が必要です  
※ 印鑑証明書を代理人の方が請求する場合も代理人の方の本人確認が必要です
- ☞ お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003

**北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和7年2月分外来診療体制】**

**総合診療医**

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日

\* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください

**専門外来**

専門診療(出張医師等)			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
消化器内科	佐々尾医師	要							●				13日・27日
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						26日
総合診療科	木村医師	推奨							●				27日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										未定
整形外科	穴口医師	推奨					●						5日・12日・19日・26日
	覺田医師	推奨		●					●				6日・13日・20日・27日
	八島医師	推奨	●								●		3日・17日
	引野医師	推奨	●										7日・10日・17日・21日・28日
	渡部医師	要				●							4日・25日
小児科	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●	●	井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									10日
眼科	旭川医大医師	要			●								4日・18日・25日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

**\* 受付時間**

午前: 8時00分~11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)  
午後: 13時30分~15時00分  
(小児科 高橋医師のみ15時00分~16時00分)

**\* 人間ドック・健診等**

検査内容等に応じて曜日が異なります。  
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。  
電話受付時間: 13時00分~17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



X(旧Twitter) インスタグラム フェイスブック 病院ホームページ

**お問い合わせ** 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



**Dr. 佐々尾の健康カルテ**

最近では患者さんとしてお越しになる方々の中で、デジタルデバイス(スマートフォンやタブレット、スマートウォッチなど)を使いこなしている方が増えている印象を受けます。とくにデジタルデバイスの中で注目されているのが、スマートウォッチを代表とするウェアラブルデバイス(身につけることができるデジタルデバイス)です。日常生活で身につけながら、継続的に身体の中の健康データを収集して、個人の健康状態をリアルタイムで把握することを可能にしています。個人の健康意識を高めることにつながるため、以前から若い世代を中心に使われているのは、歩数や消費カロリー、運動時間などのデータを自動的に記録するものです。日々の数値が可視化されることで、より意識付けされます。スマートフォンでも歩数を記録することができ、歩数で様々なポイントを得られるアプリもあるので活用されている方もいらっしゃるかもしれません。脈拍を計測することで、脈拍の速い・遅いだけではなく、最近では不規則な脈拍のうち病的な不整脈を検出することができるものもあるようです。

血液の中の酸素濃度を測定することができるものもあります。新型コロナウイルス感染症では、酸素濃度が重症度の評価に用いられることもあり、療養された方には保健所から送られてきて測定した経験がある方もいらっしゃるでしょう。肺の病気をお持ちの方には有用でしょう。

この血中酸素濃度の測定は睡眠の質を見ることにも活用できるので、それを目的としてつけている方もいらっしゃるようです。加速度センサーで着用者の動きを感知したり、心拍センサーも活用することで、睡眠の深さ(レム睡眠やノンレム睡眠)、目が覚めた回数などがわかり、種類によっては点数をつけるものもあるようです。睡眠は本人の意識と実態にギャップがあるとされ、客観的に評価されることは適切な睡眠管理につながるでしょう。

スマートウォッチは医療機器ではないため、いずれの測定についても精度の保証はされていないので、あくまでも参考情報として捉えていただくことになります。人によっては、かえって不安になるきっかけともなりうる点は注意が必要です。ただ、病気の早期発見や予防、より個別化された個人に応じた医療を提供することにつながる可能性があるツールです。主治医と共有し、専門的な助言を得ることで、より効果的になるかもしれません。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)



**生活・仕事相談会のご案内**

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

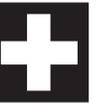
**日時** 2月7日(金)・2月21日(金)  
13時30分~15時20分(1枠50分)  
**※要事前予約**  
【相談日の前日 15時00分まで】

**場所** 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室  
**料金** 無料

**予約・お問合せ**

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」  
☎ 0164-56-1616

**健康**



**2月の保健・子育てカレンダー**

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
13日(木)	乳幼児健診*	12時30分~	健康センター
25日(火)	乳幼児相談 5歳児健診*	13時00分~	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場★	9時30分~	健康センター
3日(月) 10日(月)	すくすく★	9時30分~	健康センター
毎週水			
毎週木	あいあいサークル★	9時30分~	健康センター

**お問合せ** すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

\*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「どごうさ」開放中です!  
(13時00分~16時00分)**

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんとお保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

**〈お知らせ〉**

「どごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です。